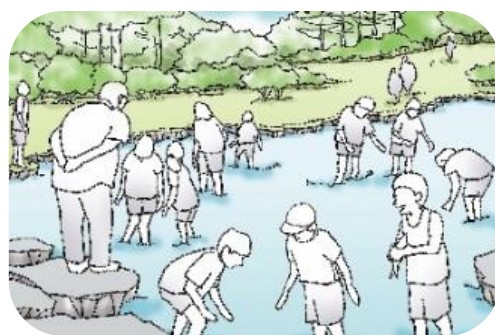
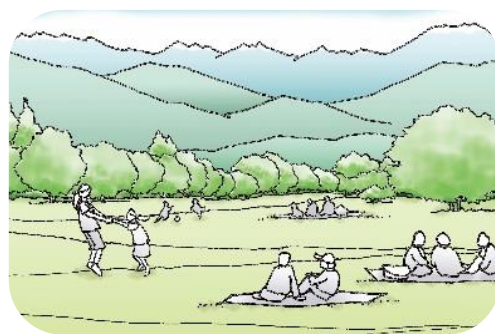


安曇野市 緑の基本計画(案)

(概要版)

みんなで活かし 未来へ^{つな}継ぐ 美しい緑輝くまち 安曇野
～一人ひとりが関わる緑で大地がきらめく～



平成29年7月策定
令和5年3月改正
安曇野市

1 計画の概要

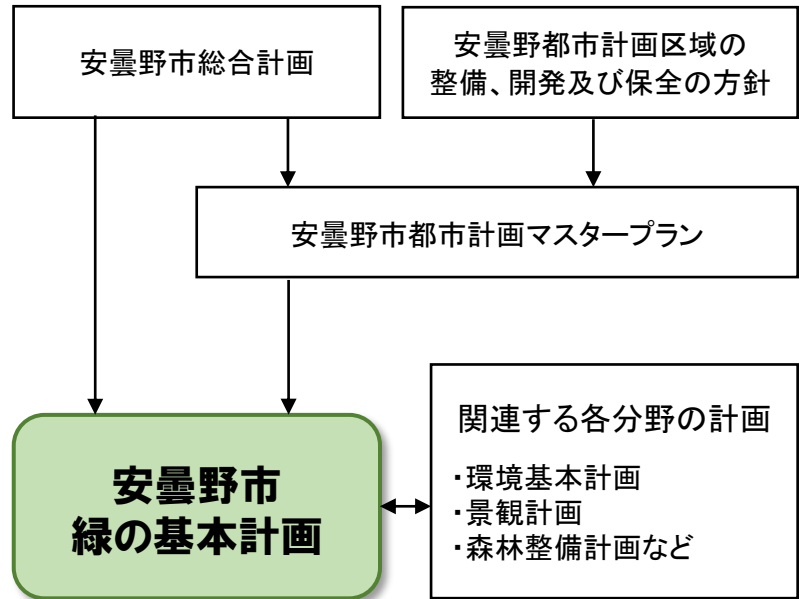
■策定の目的

緑の基本計画は、緑に関する将来の望ましい姿を定め、それを実現するための緑の保全、公園の整備、公共施設や民有地の緑化、緑化意識の普及啓発などの施策の方針を定めるものです。

緑豊かなまちづくりを総合的かつ計画的に進めるための指針となる計画です。

■計画の位置付け

- 都市緑地法第4条に基づいて定めます。
- 安曇野市総合計画、国土利用計画等の市全体の上位計画のほか、農地や森林、環境、都市計画に関する基本計画を踏まえながら、策定する個別の計画のひとつです。



■対象範囲・対象となる緑

対象範囲は市の都市計画区域です。ひとくちに緑といっても様々ですが、この計画では農地法や森林法ではカバーしきれない都市公園や広場、公共施設の植栽地、屋敷林や社寺林等の「生活に身近なまちなかの緑」が主役です。これらの整備、活用、維持保全等を主な対象とします。



計画の主な対象となる緑



■定めること

- ①市内の緑の整備や活用、保全（維持管理）等についての基本的な考え方と目標
- ②都市公園の整備等の方針
- ③まちなかや集落等の緑化・緑地の保全の推進についての基本方針
- ④上記を実現させていくために必要な施策

■計画対象期間

- ・10年間（平成29年度から令和8年度まで）
- ・令和4年度に重点取り組みを中心に中間見直しを実施

2 緑のまちづくりの目指すところ

基本理念

みんなで活かし 未来へ^{つな}継ぐ
美しい緑輝くまち 安曇野
～一人ひとりが関わる緑で大地がきらめく～

人と緑、緑と緑、緑を介した人と人の繋がりを活かし、安曇野ならではの美しい緑の連なりをより一層輝かせることを本計画で最も大切な視点とし、今後の緑のまちづくりに取り組みます。

山の前景となる「連なる緑」



--- 壁のように連なって見える緑

基本方針1 緑を活かして 「活力創出・魅力向上」

- 北アルプスの山並み、きれいな水など美しい環境や豊富にある緑の潜在力を活かしながら、変わりゆく時代の要請に対応。公園等を活力や新たな発見を生み出す拠点へと転換。みんなで楽しめて得する緑へ。
- その美しさや状態を良好に保ち、安曇野の魅力と価値を高めて、暮らしが潤う循環創出につなげる。

基本方針2 人・緑の 「多様なふれあい」づくり

- 人と緑との関わり、緑を介した人と人の繋がりを継承・活用していくための様々な「ふれあい」づくりに力を入れる。
- 地域のコミュニティが従来のスタイルから変化している昨今、地域の緑をめぐる悩みの解決方法に工夫を加え、共に楽しみながら助け合える仕組みづくりに取り組む。

3 計画の目標

目標1

きれいな水や空気、
美しい景観等の多様な
恵みをもたらす
「まとまりある緑」
を保全する

- 市内に保たれている自然的土地利用を維持
- 市内の緑の質に対する満足度の向上

目標2

親しみや愛着を持って
ふれあえる
「みんなの緑の空間」
を増やす

- 国営・県営公園を除く公園の拡張や新規整備
- 市全体の公園、オープンスペースの質に対する満足度の向上

目標3

これからの「緑との
つきあい方」を見出し、
みんなで育て継承する
気運を高める

- 緑の学習・普及啓発・情報発信の取り組みに対する満足度の向上

4 実現のための施策

緑を活かす

活かしてつくる

柱1：豊かな環境を活かす新たな緑づくり

高めて活かす

柱2：緑の質を高めて活かす

緑豊かな環境を活かし、その質を高めて新たな価値や魅力、活力を生みだそう。

施策1 子育てと健康長寿に配慮した都市公園の整備・拡充

施策2 時代のニーズに応える公園施設の改善と機能再編

施策3 いいところをつなぎゆっくり巡れる緑のネットワークづくり

施策4 北アルプスを借景とした美しい緑と花の連なりの創出

施策5 花と緑豊かな公共施設の実現

施策6 生き物の生息・種の保存に配慮した緑の育成

施策7 緑・水辺・宿泊滞在拠点での体験交流の充実による活力創出

施策8 安曇野の田園・里山・水辺の緑の保全と継承

施策9 緑の再生と資源利用

施策10 まちなか・集落の緑の廃材回収・資源化の支援

施策11 安曇野の屋敷林・社寺林・立派な庭の保全と継承

緑とふれあう

知って楽しむ

柱3：緑の恵みを知って楽しむ

みんなで育てる

柱4：緑を通じて地域の課題を解決する

緑をもっと知って楽しみ、緑を通じてつきあいを深め、みんなで市民の宝「緑」を育てていこう。

施策12 緑の恵みを感じる学習の推進

施策13 緑への関心高揚と情報発信

施策14 まちなか・集落の身近な緑の相談窓口の設置と充実

施策15 次世代向けの緑の庭づくり推進

施策16 まちなか農地からの恵みの活用

施策17 企業による緑の環境づくりへの推進

施策18 おらほの公園再生の推進

施策19 都市公園の管理体制の改善と運営の工夫

施策20 安曇野 緑の名所育て

施策21 協定・支援金等による魅力(美緑)アップ

施策22 安曇野ふるさとみどり基金の創設に向けた検討

緑の将来像 ～暮らしに身近な緑～

暮らしに身近な公園の整備

施策1

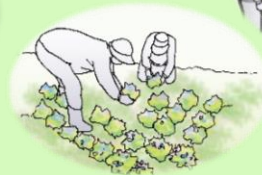
日々の暮らしとつながり
のあるまちなかの拠点
公園※の充実を図る

※拠点公園とは、市内に44ある
都市公園を指します。



公園施設・管理体制の改善

施策2,18,19



老朽化した施設を改善、
利用機会が減った公園を
新しく使いやすい施設へ
リニューアル

地域の公園を、それぞれの
利用ルールによって管理する
仕組みづくり

緑の恵みを実感できる機会 拠点公園の活用

施策12,13

緑と親しみ、その恵み
を実感できる体験や
交流活動の場として
拠点公園を積極的に
利用



地域の美しい緑の育成・継承

施策10～14,21

地域で理解を深める活動から
スタートし、保全のための
仕組みづくりへつなげる



緑化推進

施策3～6,15,17

まちなかや集落、事業所など
での彩りある緑化の推奨



緑の将来像 ～都市を囲む緑～

様々な主体による再生の取り組みを通じた 緑の保全・継承

施策8,9,21

<里山や森林の再生>



「さとぶろ。学校」での里山整備
を通じて知識や技術を習得し、
里山再生の人材を育成



健全で多種多様な環境
を目指し、企業との連携
による森づくりの推進

緑・水辺・宿泊滞在拠点での 体験交流の充実による活力創出

施策7

温泉、山岳、森、水辺など、安曇野
の魅力である自然環境を活用した
宿泊+体験交流を楽しめる「緑の
滞在・交流拠点」の充実



緑の名所育て 施策6,20



光城山での1000人SAKURA
プロジェクトを事例に、新たな緑
の名所づくりに向け市民主体
による緑の育成活動を支援

<協定、地域と行政の連携等による水辺や耕作放棄地の再生・修景>

景観育成住民協定に基づく沿道緑化、
荒廃農地の再生に向けた取り組みを推進



アレチウリなど
外来植物を除去し、
多様な水辺の生物が
生息する空間づくり



景観育成住民協定



荒廃農地再生

5 重点取り組み

計画実現のための22の施策に沿った取り組みのなかから、本計画の主対象である市街地や集落における緑を対象に、向こう10年でとくに重点的に進めるべき取り組みを見出し、その展開を具体化しました。

★初期(H29～R1)

身近な緑への関心を高める

★中期(R2～R4)

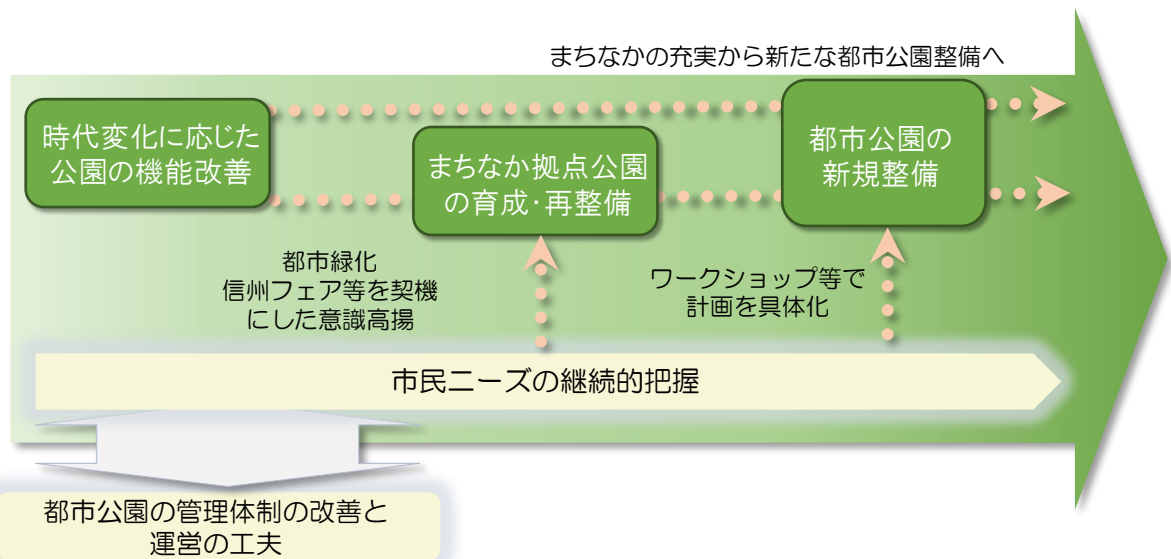
一人ひとりが主体的な取り組みを始める

★後期(R5～R8)

より核心的な取り組みの実践へ

テーマ1 公園の再生

既存拠点公園のリニューアルや身近な小規模公園の遊具更新を継続して行います。また、身近な公園の育成・再整備に取り組み、市内の公園、オープンスペースの一層の充実と充足を図ります。

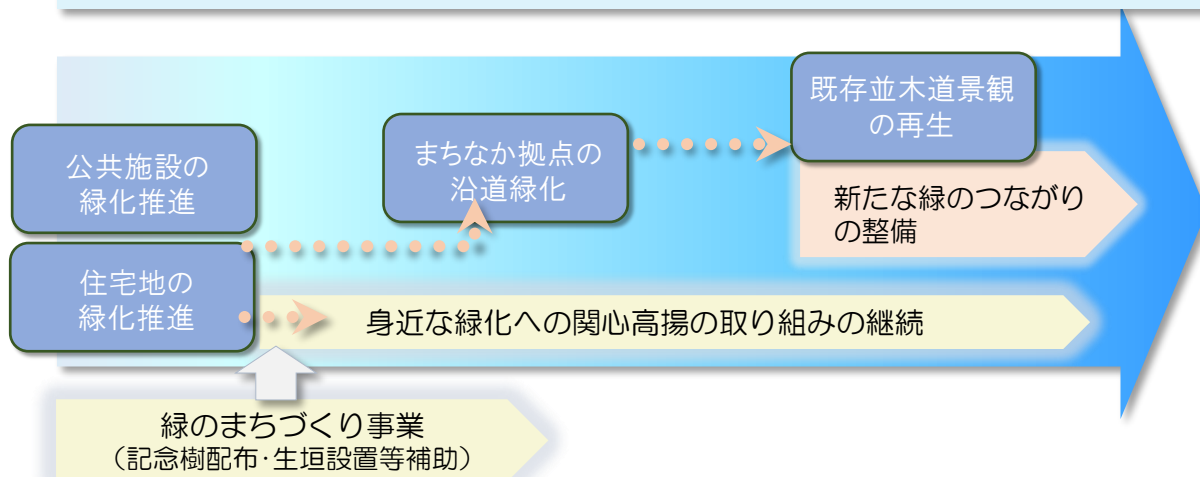


★初期・中期: 豊科南部総合公園拡張、公園施設の長寿命化・更新、都市緑化フェアのメモリアルガーデン整備、愛護会制度導入による小規模公園の活用を進めてきました。

★後期: 安全・安心により配慮した公園改修と、既存公園や身近な緑地の活用にか点を置きながら新規都市公園の整備方針を再検討します。

テーマ2 緑化の推進

並木道や花による沿道緑化、市役所本庁舎を中心とした公共施設の緑化、個々の住宅での花栽培などの取り組みを通して、市内全域で緑と花の彩りを生み出す事業を展開し、まちなかのグリーンインフラの充実につなげます。

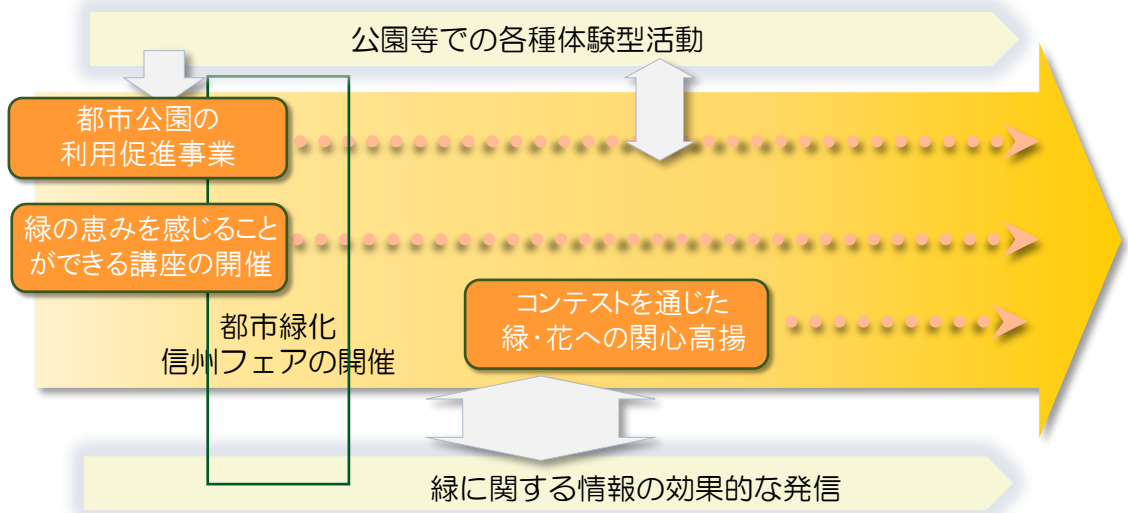


★初期・中期: 「沿道緑化推進団体資材等提供制度」を創設するとともに、記念樹配布事業を通じ沿道や住宅地での緑化を推進しています。

★後期: このような取り組みへの参加の機運を活かすとともに公的空間の植栽の質(種類・デザイン等)も考慮しながら、主要路線での緑豊かな並木道の再生に取り組みます。

テーマ3
緑地を活かした
恵みを感じる
活動

都市基幹公園※を拠点に、四季折々のイベント、子どもから大人まで緑にふれ親しむ講座、コンテストなどを企画、開催し、市民一人ひとりがより緑に親しみ、恵みを感じ、関心が高まる取り組みを推進していきます。
※都市基幹公園とは、市民全般の休息や運動等を目的に利用される公園のことで、総合公園・運動公園があります。

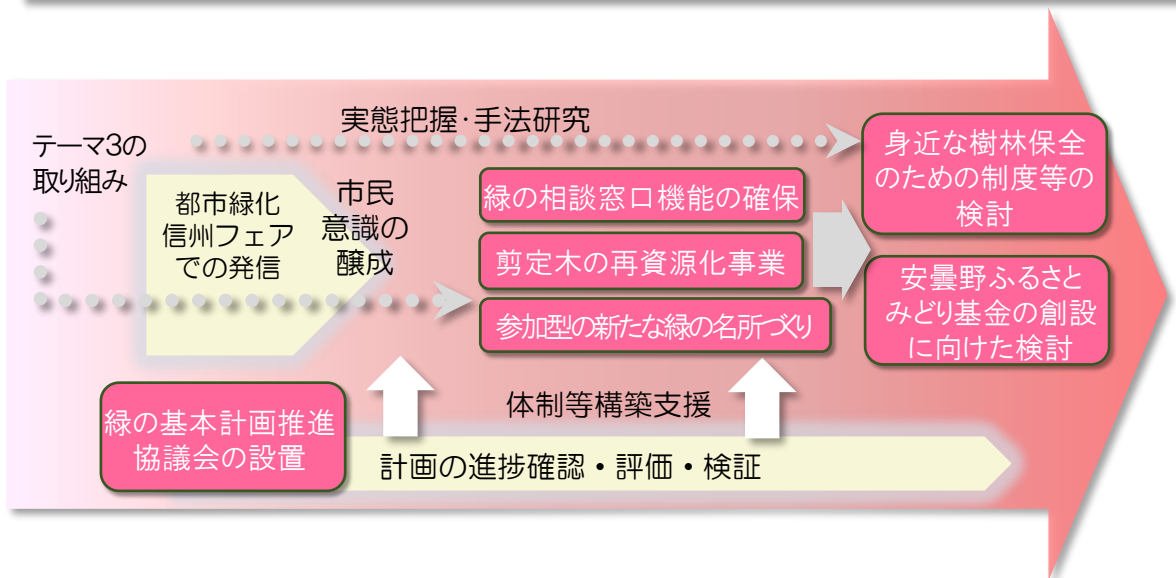


★初期・中期:都市緑化信州フェアを契機に記念ガーデン等を活用した講座やイベントを開催し、関心高揚を図ってきましたが、コロナ禍等により公園利用や管理への関与が薄れつつあります。

★後期:公園を利用してより楽しみや魅力のあるイベント、講座を継続するとともに、参加しやすいコンテストの開催、情報発信等を通じ、緑のまちづくりに対する意識・関心の向上を図ります。

テーマ4
身近な緑の
育成事業

身近な緑を守り育てる仕組み(相談窓口、身近な樹林保全のための方策具体化、剪定木の再資源化)を構築しながら、緑のまちづくりを支えるために必要な基盤づくり(都市緑化フェアを契機にした連携体制構築や基金の検討)を進め、市民が安心して緑のまちづくりに取り組み、事業が着実に円滑に展開できる体制を整えていきます。



★初期・中期:市民協働事業によるガーデンファームの普及・啓発や長野県の元気づくり支援金を活用した市民団体による屋敷林保全の意識啓発等市民主体の取り組みが進み、また計画の推進協議会も設置しました。

★後期:剪定木の薪利用等の再資源化や参加型の新たな緑の名所づくりに取り組みながら、身近な樹林の保全等に向け所有者・地域の理解のもとで取り組む活動を支援する制度や基金の創設に向けた検討を並行で進めます。

緑の機能・役割



安曇野市緑の基本計画（概要版）

平成29年7月策定
令和5年3月改正

編集・発行

安曇野市 都市建設部 都市計画課

〒399-8281 長野県安曇野市豊科6000番地
TEL：0263-71-2000（代） FAX：0263-72-3569
E-mail：toshikeikaku@city.azumino.nagano.jp